議　　長　日程第６「議案第34号令和８年度松田町一般会計補正予算（第２号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町　　長　議案第34号令和８年度松田町一般会計補正予算（第２号）。

令和８年度松田町一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第１条　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年６月25日提出　松田町長　本山博幸。

よろしくお願いいたします。

議　　長　町長の提案説明が終わりました。

担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長　それでは議案第34号令和８年度松田町一般会計補正予算（第２号）について御説明いたします。今回の補正につきましては、健康福祉センターの井水管を更新するため、歳出予算を補正するものでございます。

それでは８ページ、９ページの歳出について御説明申し上げます。

款民生費、項社会福祉費、目社会福祉総務費、説明欄、社会福祉業務に要する経費でございます。こちらにつきましては、健康福祉センター内にございます入浴施設である健楽の湯の稼働復旧のため、機械室内に設置されている井水管と呼ばれる配管設備の更新工事に71万5,000円を計上するものでございます。

その下、款・項・目ともに予備費につきましては、以上のことを踏まえまして71万5,000円を減額し、補正後の額、2,988万6,000円とするものでございます。

以上、一般会計補正予算（第２号）について御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議　　長　担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり ）

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり ）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「討論省略」の声あり ）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数 ）

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第34号令和８年度松田町一般会計補正予算（第２号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。